

東京都廃棄物審議会

(第24回)

会議次第

日時 令和2年11月11日（水） 10時00分～11時30分

形式 WEB会議

議事 (1) 会長選出

(2) 諒問

(3) 計画部会の設置について

(4) 現行計画の進捗状況について

(5) その他

<配付資料>

資料1 東京都廃棄物審議会委員名簿

資料2 諒問の趣旨

資料3 諒問書（写）

資料4 東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿

資料5 現行計画の目標達成状況

資料6 主な施策の実施状況

資料7 東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール（予定）

参考資料1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抄）

参考資料2 東京都廃棄物条例（抄）

参考資料3 東京都廃棄物審議会運営要綱

参考資料4 東京都資源循環・廃棄物処理計画の位置づけ

参考資料5 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針

参考資料6 現行東京都資源循環・廃棄物処理計画の概要

参考資料7 ゼロエミッション東京戦略の概要

参考資料8 プラスチック削減プログラムの概要

参考資料9 食品ロス削減に向けた提言の概要

東京都廃棄物審議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

- 江尻京子 ごみ問題ジャーナリスト
- 大石美奈子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 副会長
- 金丸治子 日本チェーンストア協会環境委員会 委員
- 蟹江憲史 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授
- 鬼沢良子 NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
- 後藤麻里 東京商工会議所産業政策第二部主任調査役
- 斎藤崇 杏林大学総合政策学部 教授
- 佐藤泉 弁護士
- 杉山涼子 岐阜女子大学 特任教授
- 鈴木宏和 一般社団法人東京都産業資源循環協会 会長
- 田崎智宏 国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター循環型社会システム研究室
室長
- 戸部昇 公益社団法人東京都リサイクル事業協会 副理事長
- 並木克巳 東久留米市長
- 西川太一郎 荒川区長
- 橋本征二 立命館大学理工学部 教授
- 松野泰也 千葉大学大学院融合理工学府 教授
- 三辻利弘 大島町長
- 宮脇健太郎 明星大学理工学部 教授
- 森本英香 早稲田大学法学部 教授
- 米谷秀子 一般社団法人日本建設業連合会環境委員会建築副産物部会 部会長

諮詢の趣旨

(諮詢の趣旨)

現行の東京都資源循環・廃棄物処理計画の計画期間は平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までであるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、計画の改定について諮詢する。

(検討いただきたい事項)

次の 1 及び 2 について、概ね令和 12（2030）年頃を想定した長期的なビジョン及び令和 7（2025）年度までの具体的な計画の 2 つの視点でご検討いただきたい。

- 1 コロナ禍を踏まえた「持続可能な資源利用」のあるべき姿と施策の方向性
- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 5 条の 5 第 2 項が定める事項

(背景)

- 平成 27（2015）年、国連において、持続可能な開発目標（SDGs）を含む「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、同年、世界全体の平均気温の上昇を産業革命前よりも 2℃ 高い水準を十分に下回ることを目指したパリ協定が締結された。
- その後も、資源の大量消費に伴う気候変動・森林減少といった地球規模の環境問題、資源供給リスクが高まるなど、環境制約・資源制約はますます厳しいものとなっており、EU では、SDGs 等を踏まえた資源効率化・循環経済に向けた政策が議論され、先駆的な施策が展開されている。
- 都においては、現行計画において、概ね 2030 年を目途に「持続可能な資源利用への転換」と「良好な都市環境の次世代への継承」を目指すことを打ち出し、加えて、昨年 12 月、「ゼロエミッション東京戦略」において、2050 年までに、都内からの CO₂ 排出量の実質ゼロを目指すことを打ち出した。ゼロエミッションの観点も踏まえ、サプライチェーン全体を視野に入れた施策を加速させる必要がある。
- また、平成 12（2000）年度と比較すると、廃棄物の最終処分量は 6 割減となり、不法投棄件数も大きく減少した。しかしながら、最終処分量は下げ止まり傾向にあり、金属資源等の違法輸出等、不適正処理の問題も解決していない。このため、廃棄物の 3R 施策・適正処理の更なる推進が必要となっている。

- 更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、廃棄物処理業者が廃棄物の引取を躊躇する事例が出るなど、我が国の廃棄物処理システムにも少なくない影響を及ぼしている。

コロナ禍における「持続可能な資源利用」のあるべき姿や施策についての検討も求められている。

(他の計画・戦略等との関係)

昨年12月、東京都は、「『未来の東京』戦略ビジョン」を公表した。現在、戦略ビジョンを具現化するための長期戦略を策定するべく作業を進めているところである。

東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定に当たっては、東京都の行政全体の方向性を踏まえて検討を進めていく必要がある。

2環資計第369号

東京都廃棄物審議会

東京都廃棄物条例（平成4年東京都条例第140号）

第24条第2項の規定に基づき、下記の事項について、
東京都廃棄物審議会に諮問する。

令和2年11月11日

東京都知事 小池百合子

記

東京都資源循環・廃棄物処理計画の改定について

東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

大石 美奈子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 副会長

蟹 江 憲 史 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 教授

後 藤 麻 里 東京商工会議所産業政策第二部主任調査役

斎 藤 崇 杏林大学総合政策学部 教授

佐 藤 泉 弁護士

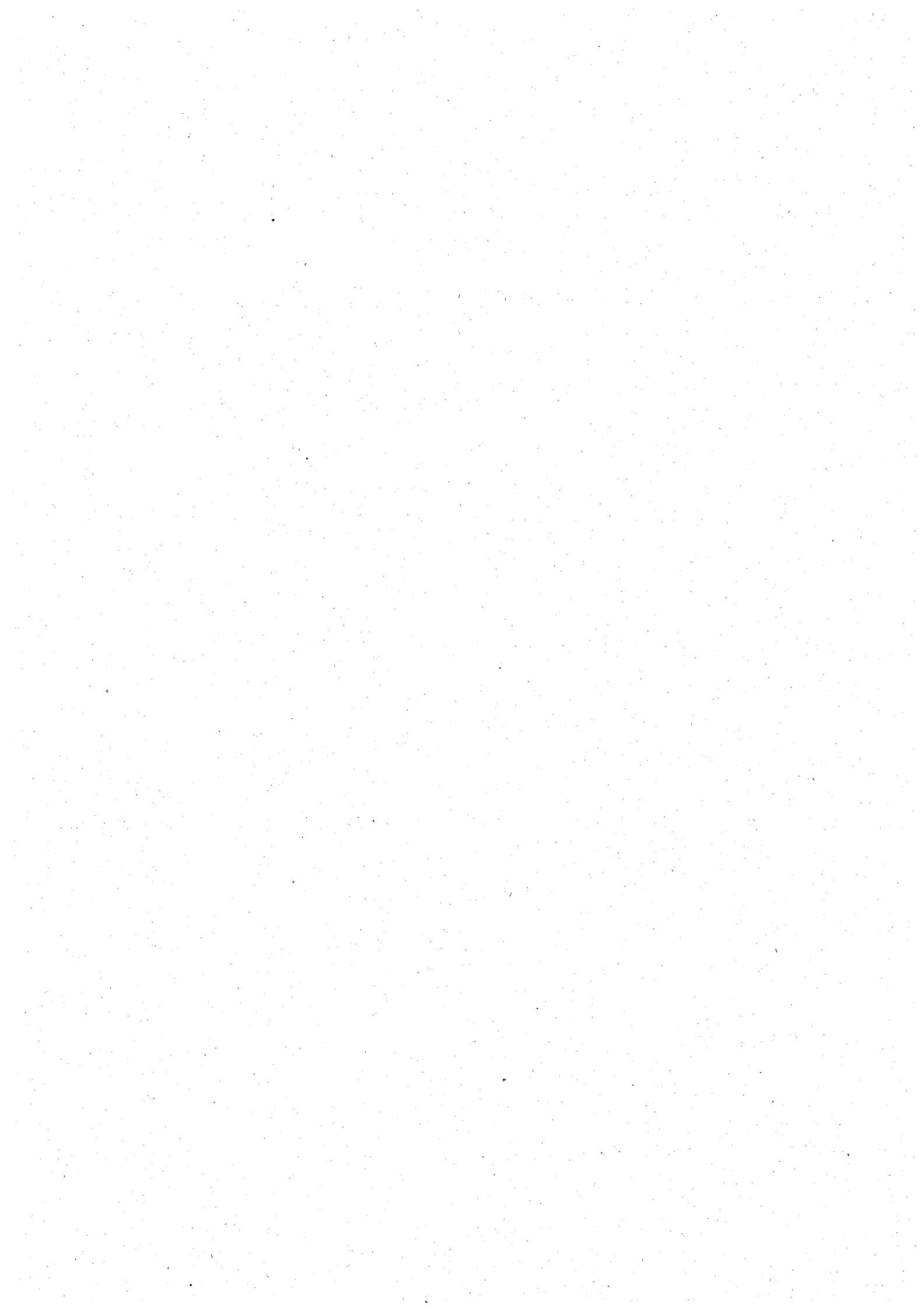
田 崎 智 宏 国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター循環型社会システム研究室
室長

橋 本 征 二 立命館大学理工学部 教授

松 野 泰 也 千葉大学大学院融合理工学府 教授

宮脇 健太郎 明星大学理工学部 教授

森 本 英 香 早稲田大学法学部 教授



現行計画における定量目標の達成状況

1 一般廃棄物の再生利用率

【目標】

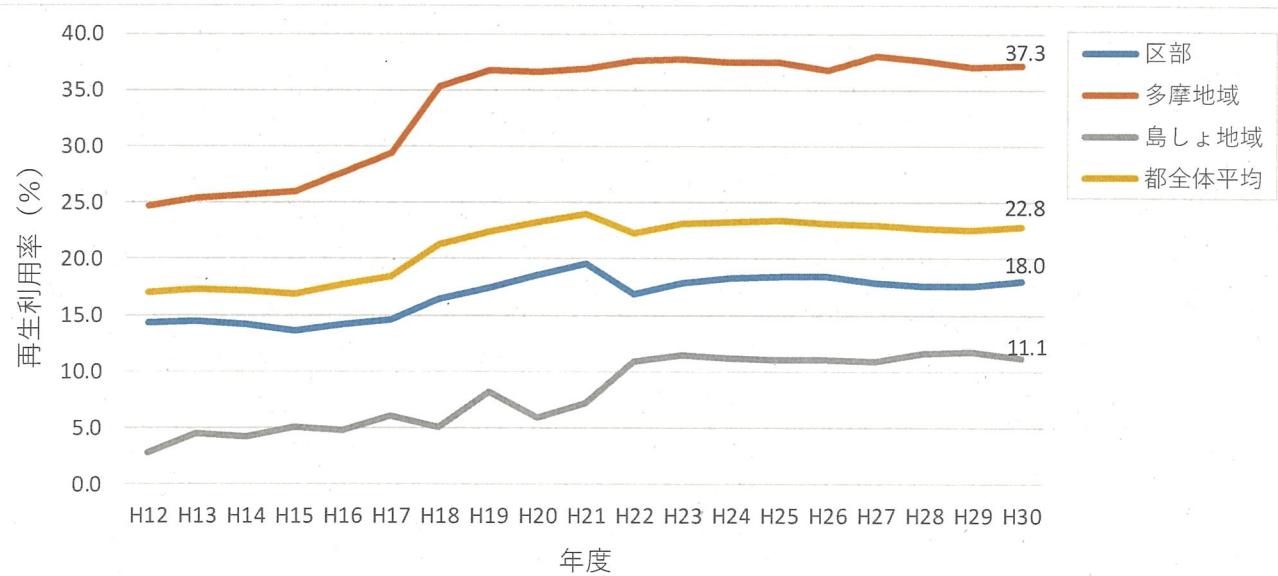
○2020年度：27% 2030年度：37%

【達成状況】

○2018年度実績：22.8% ⇒ 2020年度目標である27%は未達成

《考察》

- 都内における一般廃棄物の再生利用率は、2000 年度（平成 12 年度）に比べると向上しているが、直近 5 年間は横這い傾向である。
- 2013 年度（平成 25 年度）に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行され、小型電子機器のリサイクルの仕組みが構築されるなど、個別製品のリサイクルは着実に進んでいる。しかし、使用済みの製品が民間会社や NPO 等のリサイクルルートに流れている場合は、区市町村の統計に計上されていないため、見かけ上の再生利用率に現われていないと考えられる。
- 地域によってばらつきがみられ、多摩地域の再生利用率が最も高い。その背景としては、多摩地域の最終処分場の埋立余力が逼迫しており、家庭ごみの有料化による排出抑制を実施したうえで、分別の徹底などによりリサイクルを進めていることが挙げられる。



《参考》

全国自治体の3Rの取組（2018年度（平成30年度））

①リデュース（1人1日当たりのごみ排出量）取組の上位10位市町村

(単位: g／人日)

人口10万人未満	人口10万人以上50万人未満	人口50万人以上
1.長野県南牧村 305.7	1.東京都小平市 605.3	1.東京都八王子市 764.6
2.長野県川上村 308.2	2.東京都日野市 639.5	2.愛媛県松山市 782.2
3.徳島県神山町 315.0	3.静岡県掛川市 645.7	3.神奈川県川崎市 834.0
4.長野県泰阜村 374.3	4.東京都立川市 655.9	4.埼玉県川口市 835.3
5.長野県中川村 386.1	5.東京都府中市 660.0	5.京都府京都市 843.2
6.宮城県高原村 386.4	6.東京都国分寺市 680.0	6.神奈川県横浜市 846.3
7.長野県豊丘村 411.9	7.東京都西東京市 682.5	7.広島県広島市 848.3
8.長野県喬木村 414.7	8.東京都東村山市 683.1	8.神奈川県相模原市 870.3
9.長野県阿南町 425.5	9.静岡県藤枝市 690.1	9.静岡県浜松市 872.6
10.長野県平谷村 425.6	10.東京都三鷹市 691.3	10.北海道札幌市 880.4

(出典) 環境省一般廃棄物処理事業実態調査（2018年度（平成30年度））

②リサイクル（リサイクル率）取組の上位10位市町村

(単位: %)

人口10万人未満	人口10万人以上50万人未満	人口50万人以上
1.北海道豊浦町 84.8	1.神奈川県鎌倉市 52.0	1.千葉県千葉市 33.4
2.鹿児島県大崎町 83.1	2.東京都小平市 51.3	2.新潟県新潟市 26.3
3.徳島県上勝町 80.7	3.岡山県倉敷市 44.0	3.東京都八王子市 26.1
4.鹿児島県志布志市 72.7	4.埼玉県加須市 38.4	4.福岡県北九州市 25.9
5.北海道小平町 71.4	5.東京都国分寺市 37.9	5.愛知県名古屋市 24.0
6.長野県木島平町 68.9	6.東京都東村山市 36.3	6.神奈川県横浜市 23.5
7.福岡県大木町 65.4	7.愛知県小牧市 36.1	7.岡山県岡山市 23.3
8.北海道喜茂別町 64.7	8.東京都調布市 36.0	8.埼玉県川口市 22.0
9.北海道本別町 60.5	9.東京都立川市 35.0	9.北海道札幌市 21.8
10.北海道羅臼町 60.2	10.東京都西東京市 33.8	10.埼玉県さいたま市 20.9

(出典) 環境省一般廃棄物処理事業実態調査（2018年度（平成30年度））

(注) 中間処理後再生利用量から固形燃料（RDF、RPF）、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元された量を差し引き、リサイクル量を算出

2 最終処分量

【目標】

- 2020年度：2012年度比14%削減（最終処分率3.7%）
- 2030年度：2012年度比25%削減（最終処分率3.3%）

【達成状況】

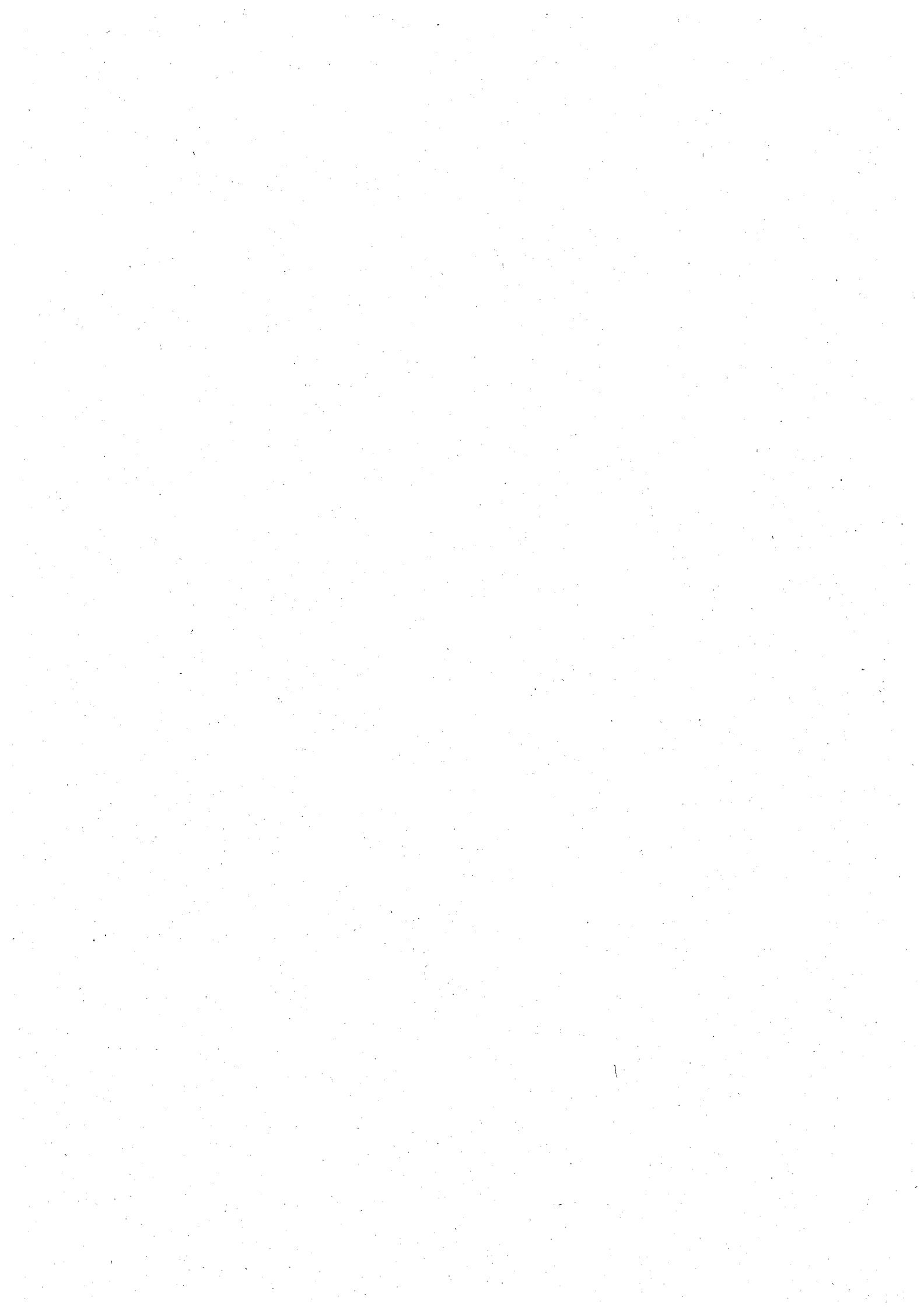
- 2018年度実績：96万トン
⇒ 2012年度比22.1%削減（最終処分率3.1%）となり目標達成

《考察》

- 一般廃棄物については、直近の再生利用率は横這いであるものの、排出量自体が若干削減傾向を示していることから最終処分量も微減傾向である。
- 産業廃棄物については、景気動向に左右されるところがあり、2012年度に比べて排出量が増加傾向を示しているが、リサイクルの進展などにより、最終処分量は着実に減少してきている。
- ただし、このリサイクルには、近年、グローバルな課題として指摘されている廃棄物由来資源のアジアへの輸出分が含まれていることに注意する必要がある。
- また、建設工事に伴い排出される建設泥土が、残土として処分され、最終処分量が適切に評価されていない懸念がある。

（計画目標の内訳）

区分		2012年度（H24） (実績)	2018年度（H30） (実績)	2020年度（R2） (計画目標)
一般廃棄物	排出量	458万トン	441万トン	435万トン
	再生利用量	107万トン 再生利用率 23.2%	101万トン 再生利用率 22.8%	117万トン 再生利用率 27%
	最終処分量	36万トン	31万トン	32万トン
産業廃棄物	排出量	2,357万トン	2,656万トン	2,400万トン
	再生利用量	719万トン 再生利用率 30.5%	879万トン 再生利用率 33.1%	850万トン 再生利用率 35%
	最終処分量	88万トン	66万トン	75万トン
最終処分量合計		124万トン 最終処分率 4.4%	96万トン 最終処分率 3.1%	107万トン 最終処分率 3.7%



主な施策の実施状況

1 資源ロスの削減

<食品ロスの削減>

主な取組

- 外食や日配品などの実測調査を実施し、都内食品ロス発生量を推計
- 東京都食品ロス削減パートナーシップ会議を開催し、「食品ロス削減に向けた提言」を取りまとめ
- モデル事業やイベント等において、都などが保有する防災備蓄食品を寄贈(累計 170 万食以上)
- 各種イベントやグルメサイトと連携したキャンペーンを実施

実施状況

■都内の発生量の状況(平成 29 年度)

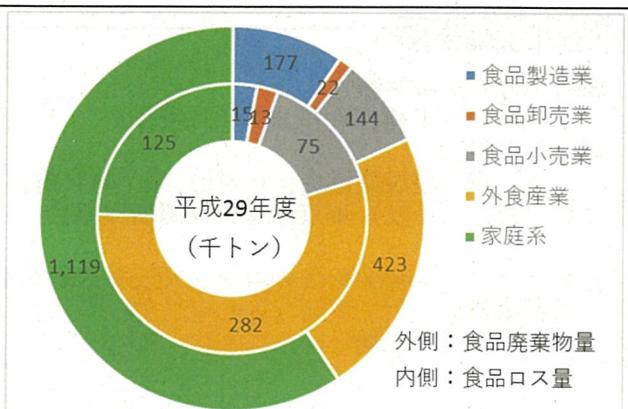
食品廃棄物発生量：1,885 千トン
食品ロス発生量：510 千トン

■食品ロス発生量は横這い傾向

食品ロス発生量の推移 (単位：千トン)

	H27	H28	H29
事業系	373	372	385
家庭系	131	126	125

(環境局推計)



<使い捨て型ライフスタイルの見直し>

主な取組

- リユース食器の取組を実施
 - ・今後の資源循環施策に関する区市町村と都との共同検討会において、リユース食器ガイドラインを作成
 - ・平成29年モデル事業において、イベント時にリユースカップで飲料を販売する実証事業を実施
- 令和元年6月に「都庁プラスチック削減方針」を策定し、使い捨てプラ使用削減や、繰り返し使用できるものの利用について、職員による率先行動を徹底
- 令和元年12月に「プラスチック削減プログラム」を策定し、2050年CO₂実質ゼロに向けて、使い捨てを見直し、リユースを基調とした社会への変革を目指すなど、今後の施策の方向性を提示
- 新たな取組を促進する事業を展開
 - ・大学、オフィスビルと連携した使い捨てプラ削減キャンペーン
 - ・新たなビジネスモデル構築支援

実施状況

■プラスチック排出傾向

- ・23区から排出されるプラスチック排出量
可燃ごみ→増加傾向
不燃ごみ→減少傾向 }※トータルで増加傾向

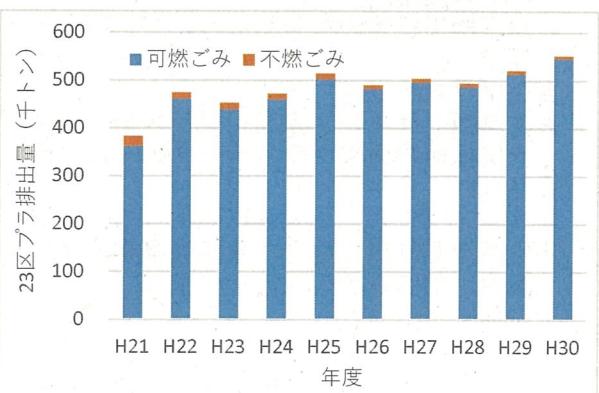
■新たなビジネスモデル構築支援の事業

【令和元年度】

- ・リターナブル容器での商品配達システム
- ・飲食店等の紙製カップのクローズドリサイクル

【令和2年度】

- ・ワンウェイプラ製品の水平リサイクル
- ・テイクアウト弁当へのリユース容器導入



主な施策の実施状況

2 エコマテリアルの利用と持続可能な調達の普及の促進

<建設工事におけるエコマテリアルの利用促進>

主な取組

- 平成29年度から、高品質な再生碎石の品質基準を認証し、再生碎石の利用拡大に向けた取組を支援するとともに、品質基準に従った製造ができる施設の認証を実施
- ごみを燃やした後に残る焼却灰をセメント原料化し（エコセメント）、土木建築資材として製造した製品を公共工事で使用するなど、焼却灰の有効利用を引き続き実施

実施状況

■再生碎石認証実績

2 施設×3工種（令和2年4月現在）

■認証取得者

（一社）東京建設業協会、（一社）東京建物解体業協会及び（一社）東京都産業資源循環協会

■エコセメント

東京たまエコセメントのコンクリート二次製品の取扱事業者

20社、24工場

[参考] 区部から排出される焼却灰の資源化

(単位:トン)

	H28	H29	H30	R元
セメント原料化	10,993	16,575	32,958	39,820
徐冷スラグ化			1,817	5,473

(注) 徐冷スラグ化は、H30は予備調査、R元は実証確認として搬出した値。

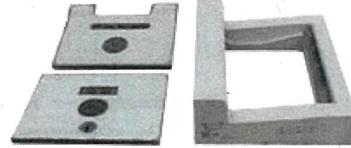
【東京ブランド“粋な”えこ石】

工種	材料
路盤工碎石地業	路盤材
透水工法	浸透トレーナー材
地盤改良工	グラベルコンパクション材
土工	裏込材

※現在、浸透トレーナー材の認証を受けている施設はない。



エコタロー



エコセメント製品

<持続可能な調達の普及促進>

主な取組

- 「東京都グリーン購入ガイド」において、都が調達する物品や役務に係る環境配慮のための基準を強化

実施状況

■東京都グリーン購入ガイド《本庁組織版》(2020年)

〈パルプの使用〉

- 複写機用紙等の紙製品について、バージンパルプを使用する場合における原料の原木の合法性を要求

〈再生プラスチック〉

- 文具類、オフィス家具、プラスチック製ごみ袋等のプラスチック製品について、再生プラスチック又は植物由来プラスチックの一定の使用割合を要求

〈食品ロス〉

- 食堂・喫茶店、小売業務の項目で、食品廃棄物や食品ロス削減などの基準を強化
- 食品を取り扱う場合、食品廃棄物の発生量の把握並びに発生抑制及び再生利用等のための計画の策定、削減目標の設定を要求

〈その他〉

- イベントの運営の項目で、ワンウェイプラスチック製品の削減、紙製品の原料の確認、物品のリユース等、調達する品目及び役務の環境配慮の視点を強化

主な施策の実施状況

3 廃棄物の循環的利用の更なる促進（高度化・効率化）

<事業系廃棄物のリサイクルルールづくり>

主な取組

- 事業者等から先駆的なアイディアを募り、「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業を実施
- 今後の資源循環施策に関する区市町村と都との共同検討会においてWGを設置し、オフィスビルや商業施設から排出される廃棄物（事業系廃棄物）の3Rの方向性も含めたルールづくりについて議論
- 事業系廃棄物の3R推進に向けたアドバイザー派遣の仕組みづくり

実施状況

■事業系廃棄物に係るモデル事業例

- ・環境負荷低減と経済性向上のためのITを駆使した次世代型廃棄物資源物流網の構築（H28）
- ・サンプル品・不用品・端材等を活用するデザインループの構築事業（H28）
- ・Web活用及び処理業者連携の促進による事業系廃棄物処理の効率化事業（H29）

■事業系廃棄物のルール

- ・共同検討会の事業系廃棄物の3RルールづくりWGでの検討結果として、令和2年4月、「事業系廃棄物3R推進ルール」を策定

■3Rアドバイザー

- ・区市町村と連携し、オフィスや商業施設に対して、3R専門的な知見を有するアドバイザーを派遣し、現場に則した3Rについて助言する仕組みづくりに着手

<区市町村のリサイクルの取組促進>

主な取組

- プラ製容器包装の分別収集実施・リサイクルの高度化に向けた区市町村の取組への財政支援を実施
 - プラ製容器包装・再資源化支援事業を実施（R2年6月～）
 - ・スタートアップ支援（準備経費補助、分別収集経費補助）
 - ・レベルアップ支援（分別実績向上に向けた取組の経費補助）
 - 「地域環境力活性化事業」の補助メニューの一つとして区市町村に財政支援を実施
 - 古紙の集団回収において、地域団体が回収業者に逆有償で古紙を引き渡す際の自治体の地域団体への補填に対し支援
 - 新宿区等と連携して、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参画し、都庁舎で携帯電話等を回収

実施状況

■地域環境力活性化事業支援実績

(件数)

メニュー	H28	H29	H30
古紙持ち去り対策	3	1	1
水銀含有廃棄物適正処理	4	9	5
小型電子機器等再資源化促進	5	2	3
食品ロス・リサイクル対策	1	8	13
在宅医療廃棄物の適正処理	4	6	4
災害廃棄物処理計画策定	0	4	12



■みんなのメダルプロジェクト

- ・実施期間：平成29年2月から平成31年3月まで
- ・都庁舎での回収：145, 934個



主な施策の実施状況

4 廃棄物の適正処理と排出者のマナー向上

<有害廃棄物等の適正処理>

主な取組

○ PCB処理促進に向けた対策

- ・自家用電気工作物設置者情報を基にしたPCB含有機器の使用・保管実態調査の実施
- ・建物登記情報を基にしたPCB含有照明用安定器の使用・保管実態調査の実施
- ・中小事業者等を対象とした処理費用及び調査費用の一部の助成の実施

○ アスベスト廃棄物対策

- ・建築物の解体や改修時などに発生する飛散性アスベスト廃石綿等の適切な処理を確保するため、都の要綱に基づき、管理責任者の設置及び処理計画書の提出を義務付け
- ・飛散性アスベスト廃棄物を都の最終処分場で受入

○ 適正処理困難物対策

- ・業界団体と連携し、リチウムイオン電池等小型充電式電池の廃棄時における火災事故防止について、区市町村や事業者向け普及啓発の実施

実施状況

■ PCB処理状況（都内分）

(令和2年3月現在)

	登録累計数	搬入累計数	進捗率	未搬入数
変圧器類	1,466台	1,419台	96.8%	47台
コンデンサー類	31,327台	30,184台	96.4%	1,143台

※「登録累計数」は、令和2年3月時点でJESCOに登録されている数

※JESCO資料から環境局作成

■ アスベスト廃棄物の都の最終処分場での受入

	H28	H29	H30	H31
廃石綿等受入量（トン）	262.7	258.7	237.8	342.0

<海ごみ発生抑制等散乱防止・街の美化>

主な取組

○ 美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（海岸漂着物処理推進法）に基づき、島しょ部の海岸漂着ごみ対策実施

○ 海ごみの発生抑制対策を実施

- ・「現状」や「身近でできる取組」の普及啓発等を、特に本土部で推進
- ・海ごみの発生抑制に向けた普及啓発等を行い、都民の具体的行動を促す「TOKYO海ごみゼロアクション」を展開
(情報サイトの作成、モニタリング調査の実施、イベント等における普及啓発等)
 - 東京湾流入河川ごみモニタリング手法調査
 - 海ごみ発生抑制に向けた普及啓発動画を制作し、広報活動を展開
 - 海ごみに関するリーフレットやショートムービーなどによる普及啓発

実施状況

■ 海岸漂着物回収処理

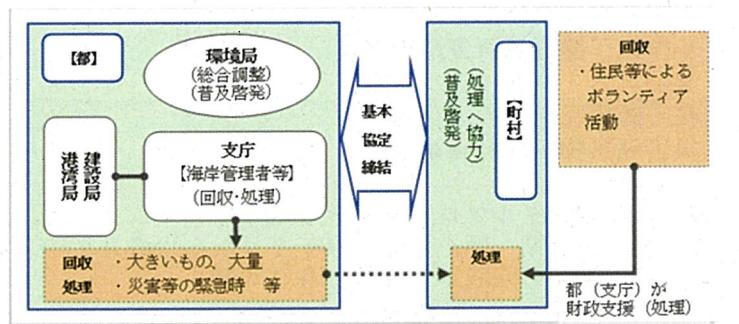
- ・海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画策定
- ・都と町村が連携して回収処理事業を実施中

〈小笠原諸島（平成25年度から）〉

回収量： 8.9t（31年度実績）

〈伊豆諸島（平成26年度から）〉

回収量： 92.9t（31年度実績）



主な施策の実施状況

5 健全で信頼される静脈ビジネスの発展

＜第三者評価制度の普及促進等＞

主な取組

○第三者評価制度

- ・優良な処理業者が市場で評価されるよう、平成21年度に都独自の第三者評価制度を構築
- ・東京都環境公社と連携した講習会及びセミナーのほか、業界団体等からの依頼により、制度周知

○処理業者向け講習会

- ・東京都環境公社と連携し、新入社員向け、中級向け等、複数のレベルに分けた講習会やセミナーを開催し、法令遵守の重要性等について説明

○適正処理に関する出前講座

- ・排出事業者等からの依頼に応じ、職員を派遣して出前講座を実施

実施状況

■ 第三者評価制度認定業者数

区分	認定業者数	専門性 (感染性廃棄物)	収集運搬 (積替え保管除く)	収集運搬 (積替え保管含む)	中間処理
産廃エキスパート	158	29	69	83	83
産廃プロフェッショナル	77	17	54	23	20
合計	235	46	123	106	103

(注) 複数の業の区分の認定を受けている業者があるため、認定業者数の合計は整合しない。

■ 処理業者向け講習会開催実績

	H28	H29	H30	R元
講習会	6回	8回	6回	6回
セミナー	1回	1回	1回	1回
スタートアップ	—	—	—	1回

＜スーパーエコタウン事業に関する情報提供＞

主な取組

- 首都圏の廃棄物問題の解決を図るとともに、21世紀をリードする新たな環境産業の立地を促進し、循環型社会への変革を推進することを目的に、国の都市再生プロジェクトの一環として、東京臨海部において廃棄物処理・リサイクル施設を整備、平成16年4月から順次稼働

- スーパーエコタウン事業者と連携し、都民、事業者を対象に見学会を実施

実施状況

■ スーパーエコタウン施設の整備状況 10社13施設

建設混合廃棄物 リサイクル施設	廃情報機器類等 リサイクル施設	食品廃棄物 飼料化施設	がれき類・泥土 リサイクル施設	埋設廃棄物 リサイクル施設	P C B 廃棄物 処理施設
					
大田区城南島地区					
建設混合廃棄物 リサイクル施設 (第1、2工場)	廃情報機器類等 リサイクル施設	食品廃棄物 バイオガス発電施設	埋設廃棄物・泥土 リサイクル施設	食品廃棄物 飼料化・バイオガス 発電施設	
					

■ 見学会参加者

参 加 者 総数(人)	H29	H30	R元
762	743	601	
平均参加者 (人/回)	42	41	35

主な施策の実施状況

6 災害廃棄物対策

〈災害廃棄物処理体制の構築〉

主な取組

- 平成 29 年 6 月、東京都災害廃棄物処理計画を策定
- 「地域環境力活性化事業」の補助メニューの一つとして区市町村に災害廃棄物処理計画の策定促進に対する財政支援を実施
- 毎年、区市町村職員を対象に災害廃棄物対策の情報交換会を開催し、情報の共有を図るとともに、課題抽出型の図上訓練等の演習を実施
- 他県の災害被災地に職員を派遣し、災害廃棄物排出量の推計、処理スキームの構築、処理実行計画の策定などの支援を実施
- 他県の災害廃棄物を都内清掃工場等で処理するなどの支援を実施

実施状況

■区市町村の災害廃棄物処理計画策定状況 24自治体（全体の38%）（令和2年3月現在）



あきる野市被災状況

■令和元年台風15号、19号による都内の災害廃棄物発生量 - ・台風15号：大島町7,640トン、新島村3,930トン - ・台風19号：大田区、世田谷区、八王子市、青梅市、調布市、狛江市及びあきる野市 合計4,730トン



大崎市広域処理

■広域処理支援（都内清掃工場での災害廃棄物受入） - ・令和元年台風19号に伴う災害廃棄物 （単位：トン）

被災自治体	令和元年度	令和2年度
宮城県大崎市	643	5,123



広島県支援状況

■被災地災害廃棄物処理支援 - ・平成28年度熊本地震の支援 熊本県に初動対応の人員派遣 第4陣まで、合計10人の職員（公社含む。）を派遣

- ・平成30年7月西日本豪雨災害の支援 広島県に初動対応の人員派遣 第3陣まで、合計14名の職員（公社含む。）を派遣 広島県及び5市町に応急対策期における災害報告書等作成支援 合計21名の職員を人員派遣（都7名、都内区市町14名）



收集運搬支援（八王子市）

- ・令和元年台風15号の支援 南房総市に初動対応の人員派遣 第6陣まで、合計13人の職員（都・公社11名、八王子市2名）を派遣

千葉県南房総市、富津市、館山市及び鋸南町に収集運搬の支援
令和元年9月26日から10月27日までの287回（22区4市）

- ・令和元年台風19号の支援 茨城県常陸大宮市に派遣 第6陣まで、合計10名の職員を派遣

●プラスチック製容器包装(白色トレイ含む、PET除く)の分別実施状況(R1暫定値)

区町村名	一人当たり処理量 kg/人・年		
	容り協	独自処理	合計 (残渣量除く)
千代田区	7.25	0.00	7.25
中央区	3.03	0.01	3.04
港区	5.99	2.05	8.03
新宿区	4.26	0.00	4.26
文京区	0.00	0.02	0.02
台東区	0.00	0.15	0.15
墨田区	0.05	0.06	0.11
江東区	4.16	0.39	4.54
品川区	2.42	0.00	2.42
目黒区	5.37	0.06	5.42
大田区	0.00	0.17	0.17
世田谷区	0.00	0.01	0.01
渋谷区	0.00	0.00	0.00
中野区	6.10	0.00	6.10
杉並区	6.78	0.08	6.86
豊島区	0.00	0.29	0.29
北区	0.00	0.01	0.01
荒川区	0.00	0.13	0.13
板橋区	0.00	0.06	0.06
練馬区	5.96	0.06	6.02
足立区	0.00	0.00	0.00
葛飾区	5.59	0.14	5.73
江戸川区	3.56	0.00	3.56
平均(区)	2.63	0.16	2.79
大島町	0.00	1.31	1.31
利島村	0.00	0.00	0.00
新島村	0.00	0.00	0.00
神津島村	0.00	0.00	0.00
三宅村	0.00	0.00	0.00
御藏島村	0.00	0.00	0.00
八丈町	0.00	0.00	0.00
青ヶ島村	0.00	0.00	0.00
小笠原村	0.09	0.00	0.09
平均(島嶼部)	0.01	0.15	0.16

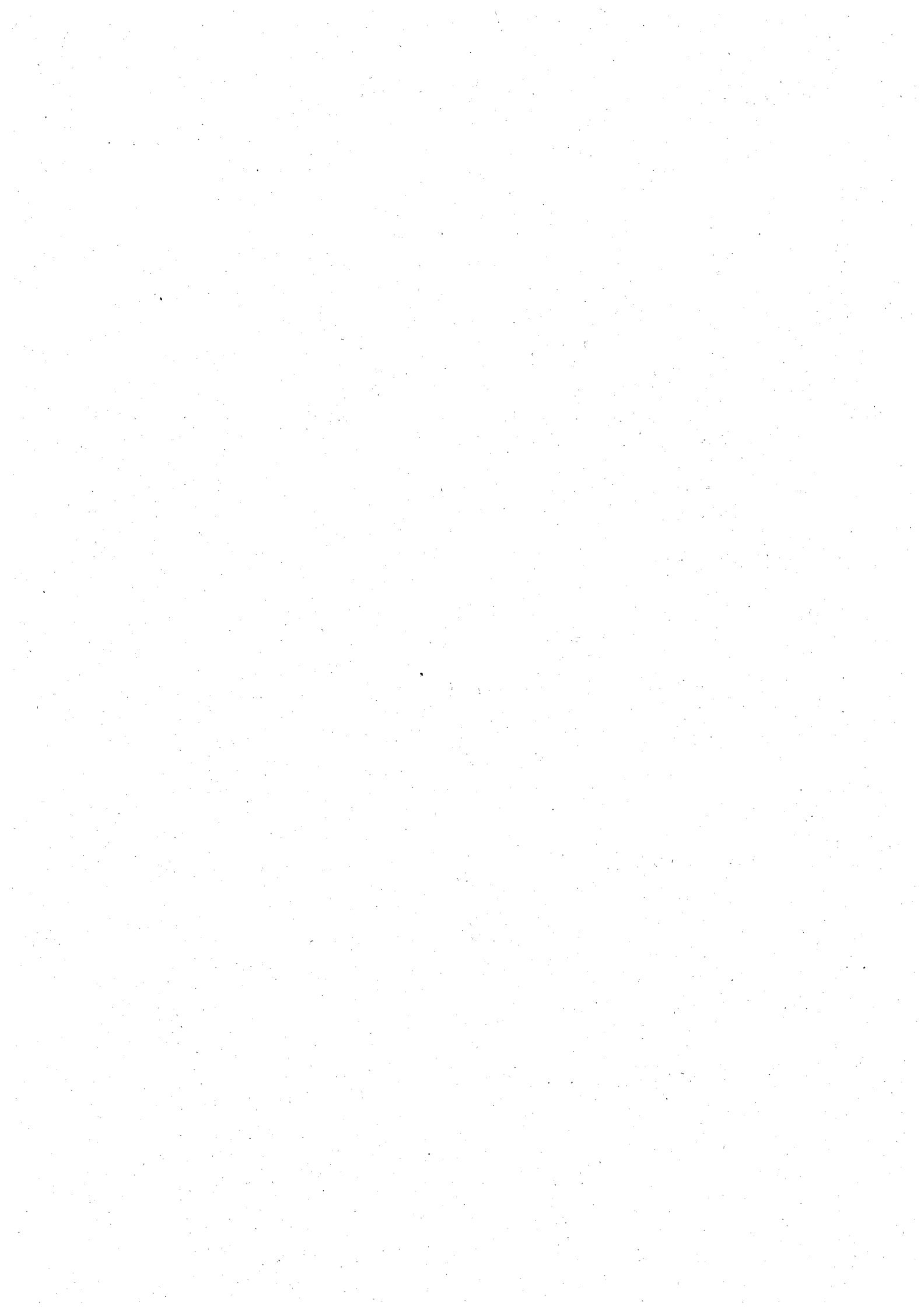
市町村名	一人当たり処理量 kg/人・年		
	容り協	独自処理	合計 (残渣量除く)
八王子市	9.07	0.00	9.07
立川市	11.15	0.00	11.15
武蔵野市	11.91	0.13	12.04
三鷹市	9.95	0.00※	9.95
青梅市	9.70	0.00	9.70
府中市	10.36	0.00	10.36
昭島市	11.07	0.00	11.07
調布市	11.67	0.00※	11.67
町田市	0.95	0.01	0.96
小金井市	14.64	0.05	14.69
小平市	8.94	0.00	8.94
日野市	2.35	0.00	2.35
東村山市	15.24	0.00	15.24
国分寺市	12.74	5.53	18.26
国立市	7.52	0.00	7.52
福生市	10.07	0.13	10.20
狛江市	0.00	0.00	0.00
東大和市	8.70	0.00	8.70
清瀬市	11.96	0.00	11.96
東久留米市	14.84	0.00	14.84
武蔵村山市	9.38	0.00	9.38
多摩市	6.60	0.00	6.60
稲城市	0.00	0.07	0.07
羽村市	8.88	0.00	8.88
あきる野市	0.02	0.00	0.02
西東京市	11.68	0.00	11.68
瑞穂町	11.85	0.00	11.85
日の出町	0.02	0.00	0.02
檜原村	0.04	0.00	0.04
奥多摩町	0.04	0.00	0.04
平均(多摩)	8.04	0.20	8.24

平均(都全体)	4.87	0.18	5.05
---------	------	------	------

【備考】

一人当たり処理量は、令和元年度容器包装リサイクル法に基づく分別収集量等及び市区町村数調査(環境省)を基に、指定法人処理量及び市區町村独自処理量の暫定値をそれぞれ令和2年4月1日時点の推計人口で除して算出した。

なお、三鷹市と調布市では、容り協に引き渡せないプラスチックごみを独自処理として清掃工場で熱回収しているため、リサイクルとみなせずとした。



東京都廃棄物処理計画 改定スケジュール（予定）

1月11日 廃棄物審議会総会（第24回）

- ・会長の選任
- ・諮問
- ・現行計画の進捗状況について
- ・今後の資源循環施策の方向性について

} ● 部会での審議

5月中旬 廃棄物審議会総会（第25回）

- ・次期計画案（中間まとめ）の提出

5月下旬 パブコメ

区市町村意見聴取

} ● 部会での審議

9月上旬 廃棄物審議会総会（第26回）

- ・答申

9月下旬 新計画策定

